

高齢者の介護・医療に関する相談ができます

家族、身近な方が介護が必要になった場合や困りごとなど、何でも相談ください。

＜ご相談、連絡先＞ 小平町役場 地域包括支援センター TEL56-2111
鬼鹿支所 TEL57-1111

ア. 介護・医療に関する相談

◎内容：介護に関する困りごと、制度の利用、医療の相談、医療機関・介護事業所・施設の紹介も行っています。医療・介護関係者からの相談窓口にもなっています。

介護による離職防止やケアラー相談も行っています。

※地域包括支援センター、鬼鹿支所にご相談ください。

※医療・介護・福祉事業所一覧の資料を作成しています。

希望の方はお申し出ください。



ケアラーとは、こころやからだに不調のある家族の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」などをする人のことです。また、ヤングケアラーとは、本来大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満のこどものことを言い、学業・友人関係などに影響がでてしまうことがあります。

イ. 消費者被害防止・高齢者虐待防止・成年後見などの相談

◎内容：悪質な業者による消費者被害の防止、虐待の疑いなどで高齢者に危険がある時の相談、通報を受け付けています。

認知機能の低下などで判断力が低下した方が不利益をこうむらないよう、成年後見制度や権利擁護についての相談を行い、高齢者の生活の維持を図ります。

※地域包括支援センター、鬼鹿支所にご相談ください。



ウ. 認知症に関する相談・認知症初期集中支援チーム

◎内容：認知症は、今や誰もがかかわる可能性のある身近な病気です。早期発見、早期治療により、進行を遅らせたり、適切な対応で軽度であれば元気な状態に戻ることも可能と言われています。医師、保健師などの、「認知症初期集中支援チーム」でもサポートを行っています。

※地域包括支援センター、鬼鹿支所にご相談ください。



エ. ボランティア活動支援・サロン活動紹介

◎内容：ボランティア活動支援として、研修・講話・連絡会等を実施しています。

◎ボランティア活動紹介：昼食作りと提供、衣類修繕・清拭縫い、研修、異世代交流など

◎サロン活動場所：虹の会 / 鬼鹿はまなす荘

井戸端サロン / 鬼鹿3区停留所隣接遊休施設

※ボランティア・サロンの詳細や活動に興味のある方はお気軽に、地域包括支援センター、鬼鹿支所までご連絡ください。

気になことがありましたら、お早めにご相談ください！

参考 認知症ケアパス

◎内容：認知症の疑いから、進行とともに変化していく状態によって、どのような医療、介護を受ければ良いか大まかな目安を示したものです。早めの時期から適切な対処をしておくことは、認知症の理解や介護に役立ちます。詳細については、地域包括支援センターにご相談下さい。

	認知症の疑いがある	症状はあっても日常生活は自立している	見守りがあれば日常生活は自立できる	日常生活に手助けや介護が必要	常に介護が必要
相談する	地域包括支援センター ・ 役場介護保険係 ・ かかりつけ医 ・ 北海道認知症と家族の会				
医療を受ける	かかりつけ医 ・ 訪問看護 脳神経外科 ・ 精神科 ・ 神経内科等の認知症専門医 ・ 物忘れ外来 ・ 認知症外来 ・ 認知症疾患医療センター ※どこの病院にかかったら良いか？などお悩みの時は地域包括支援センターにご相談ください！				
悪化を防ぐ	地域包括支援センターの介護予防事業 定期健診など	日常生活用具の給付など	デイサービス ・ ホームヘルパーなど		
他者とつながる 仕事・役割を持つ	老人クラブ・サークル 地区のサロンなど	デイサービスなど			ホームヘルパーなど
見守る	町の緊急通報サービス ・ 役場家庭奉仕員の家庭訪問 ・ 見守り協定（郵便局・北海道新聞・生協・セブンイレブン） ・ 民生委員活動				
生活を支援する	町によるゴミ出し支援・事業者の配食、宅配サービス		デイサービス ・ ホームヘルパーなど		
身体を介護する			デイサービス・ホームヘルパーなど グループホーム ・ 介護施設など		
家族を支援する	地域包括支援センター ・ 認知症サポーターの理解、支援		介護講座、講演会など 介護離職防止相談 ・ ケアラー支援 短期入所生活介護（ショートステイ）など		
もしもの時 （緊急支援）	警察 ・ 地域包括支援センター ・ 消費者センターや役場経済課による悪質業者等相談・対応		日常生活自立支援事業 ・ 成年後見制度等		
住まいを考える	住宅改修 ・ 福祉用具など		サービス付高齢者住宅など グループホーム ・ 介護施設など		